

協会だより

(一社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議

○理事会

2. 行事報告

○上期監査（協会）

○入札制度の検討等特別委員会

○要望書の提出（仁井田浄水場）

3. 部会・青年会の活動

○建築部会役員会

1. 定例会議

○ 理事会

11月25日(月)

理事11名、監事2名が出席し理事会を開催しました。

恒例により林会長が議長に就任し、議長は監事欠席のため石塚理事と小南理事を議事録署名人に指名しました。

次第により以下のとおり会議が進められました。

《報告事項》

- ① 労働基準監督署及び秋田市の合同パトロール（10/29）
- ② 協会監査（11/15）
- ③ 入札制度の検討等特別委員会（11/18）

事務局は3項目について概要報告を行い、議長は補足説明を求めたが発言者はなく理事会はこれを了承しました。

《議事》

議案1

「令和元年度 建設工事に関する入札制度等への改善要望について」

事務局は入札制度の検討等特別委員会（11/18）に於いて協議した内容に基づき、要望文への加筆及び訂正箇所（アンダーライン）について報告を行いました。

その結果、5の秋田市工事請負業者選定要領の土木工事・建築工事について、後段の「土木工事及び建築工事欄総合点数」の「欄」の削除及び、7の秋田市総合評価落札方式ガイドラインについての前文中段、「労働者不足や機材単価等」に「労働者不足や資機材単価等」と「資」を加筆等、計3箇所について協議後、変更することを理事会は承認しました。 ※要望内容については後段を参照。

議案2

安全祈願祭について

日時 令和2年1月15日(水) 安全祈願祭17時・懇談会17時半

場所 秋田ビューホテル 4階 光琳の間

来賓者	秋田労働基準監督署長	町田良則様
	秋田市建設部長	村田隆一様
	秋田市上下水道局事業管理者	工藤喜根男様
	秋田市産業振興部長	新出康史様
	秋田市都市整備部長	根田隆夫様
	秋田市総務部工事検査室長	工藤靖彦様

事務局は先に決定していた日時、会場及び三吉神社への依頼について再確認後、理事会は来賓者上記6名に案内をすることとしました。

《その他 関係行事等の連絡》

- ① 建築部会役員会（新年会、事業について）11/27(水) 11:00
 - ② 秋田市に対する要望書提出 11/25(月) 13:30
 - ③ 土木部会忘年会 12/6(金) メトロポリタン秋田 17:30
 - ④ 建功会 12/12(木) 秋田キャッスルホテル 車屋 17:30
 - ⑤ 新年挨拶回り 1/7(火) 市長面談 10:15
 - ⑥ 安全祈願祭 1/15(水) 17:00 秋田ビューホテル 17:00
- 事務局は6項目について報告しました。

次回三役会・理事会の開催日は新年1月に入って三役で決定することし、午前11時30分閉会しました。

要 望 書

令和元年 月 日

秋田市長 穂 積 志 様

一般社団法人 秋田市建設業協会
会 長 林 明 夫

令和元年度 建設工事に関する 入札制度等についての改善要望

秋田市政のますますのご発展をお慶び申し上げます。

平素より当協会に対しまして格別のご指導ご協力を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

穂積市長におかれましては、市政の発展と市民の元気のため鋭意ご尽力されていますことに心から敬意を表します。

さて、平成から令和へと元号が変わり和やかな時代へと期待するなか、9月中旬の連続台風の上陸により、日本各地が広い範囲にわたり、観測史上記録的な暴風、大雨による被害に見舞われ、現在も多く被災者が不自由な生活を強いられています。想定を超える災害とはいっても速やかに善後策を講ずることが、秋田市及び災害協定を結ぶ当建設業界の役割であり、市民の負託にいつでも適切に応えられるよう、日頃から官民の連携と企業力の維持が肝要と存じます。

現在、建設業界は働き方改革や担い手の確保と育成及び生産性向上など、取り組むべき課題が大変多い状況にあります。国の法整備により運用方針が示され、大手企業では労働環境の整備が着々と進められておりますが、地方に於いては今後具体的に改善を図っていかなくてはなりません。週休2日制や残業時間等の改善には、発注者と受注者それぞれが責務を果たすことが求められております。

地域インフラの守り手として、また雇用の確保と地元経済発展のため、今後も寄与して参りたいと考えておりますので下記のとおり要望させていただきます。

記

1 最低制限価格制度について

秋田市最低制限価格制度取扱要領では、秋田市及び上下水道が発注する建設工事に対する最低制限価格の決定は、設計金額5千万円未満を対象として、予定価格に87%から91%の間の掛率を開札前の抽選により決め、予定価格にその率を乗じて得た額を最低制限価格としております。

しかし、最低制限価格を抽選により決めるやり方は、同制度の目的である工事の手抜き、労働条件の悪化及び安全対策の不徹底等を確実に抑止するものではありません。

多くの都市では国が推奨する中央公契連モデル（中央公共工事契約制度運用連絡協議会）を参考に、対象工事の直接工事費、共通仮設費、現場管理費および一般管理費を対象として最低制限価格を決めていることから、秋田市に於いても他都市を参考に制度の改正を要望致します。

2 低入札価格調査制度について

公共建設工事の入札における予定価格は、市場の実勢価格の調査（取引実例価格、需給の状況、履行の難易度、所要数量、工期等）により得られた価格を基準として算出されており、本来、入札価格（受注額）との差の少ない契約が、適正な品質確保および担い手育成等のため、現在望ましいものとされております。

そのため多くの都市では公共工事のダンピング受注への対策として、「低入札価格調査取扱要領等」を定めその防止に対処しております。

しかし、秋田市低入札価格調査制度取扱要領における失格判断基準では、「入札価格が調査基準価格を下回る価格で入札した者全員の平均入札価格に、10分の9.5を乗じて得た額を下回っていること」と定めており、この基準では同要領第3条の調査基準価格未満の額で決まる方向に誘引され、ダンピング受注の抑止にはなっておりません。

従いまして、秋田県低入札価格調査取扱実施要領の別表（第3条関係）失格判断基準（失格判断基準価格）を参考に改正されるよう要望致します。

3 働き方改革への取組みについて

働き方改革関連法案が昨年6月に成立した事により、建設業界は長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上等について、令和6年度4月から完全対応が求められております。

そのため業界では労働者の環境改善、技術者や技能労働者の確保と育成への対応が急務となっており、また発注者側には、適正な工期設定と適切な予定価格、施工時期の平準化などが求められております。

今後これらについての対応は、会社経営に大きな負担と十分な準備期間の確保が必要なため、秋田市の同法案に対する具体的な考えや進め方についてご教示をお願い致します。

4 工事入札の質問回答日から入札書締切日までの期間について

秋田市が発注する建設工事の一部に於いて、質問回答日から入札書締切日までの期間（1日）が少なく、回答内容によっては要する積算額を入札書に加味することが出来ないため、質問回答日から入札締切日までの期間を5日間以上と規定する事を要望致します。

5 秋田市工事請負業者選定要領の土木工事・建築工事について

同要領第7条選定基準では、「土木工事、建築工事、電気工事、管工事、舗装工事又は造園工事を入札に付する場合は、当該工事の実施設計額に対する別表第1の等級に格付けされた者のうちから選定するものとする。ただし、実施設計額が5,000万円以上の土木工事及び建築工事を入札に付する場合は、別表第1のほか別表第2に掲げる者のうちから選定するものとする。」、更に別表第2では「実施設計額1億円以上では総合点数850点以上」と規定しております。

しかし現在秋田市土木Aの格付けは、総合点数850点以上が32社（32/46＝70%）となり、平成17年当初の26社（26/59＝44%）と乖離がみられ、また建築の格付においても同じ状況であることから、秋田市工事請負業者選定要領別表第2の土木工事及び建築工事総合点数850点の上昇変更と格付けの改正を要望致します。

6 地元建設業者への受注機会の増加について

中小建設業界における経営状況は、平成26年施行の「担い手三法」や、本年制定の「働き方改革関連法案」の主旨にあるように大変厳しい状況にあります。特に担い手の

確保と育成を進めるうえでは、適切な積算に基づく工事の受注から適正な利潤を得て良好な労働環境の確保を実現しなければなりません。

若手入職者の確保は、秋田市の発展繁栄にも大きく関わることであり、秋田市の発注は元より、秋田市が補助金等の交付を行う社会福祉施設及び関与する施設建設にあっても、秋田市が従来から採用し、地元経済への波及効果が大いに期待できる「分離発注方式」や、「地元建設業者のみで構成する共同企業体」を、入札参加要件として頂きますよう、各関連部署及び各団体等に対しご指導頂きますようご配慮をお願い申し上げます。

7 秋田市総合評価落札方式ガイドラインについて

秋田市公契約基本条例が平成26年4月に施行されて以来、当協会員は条例の趣旨に沿うべく、総合評価落札方式ガイドラインによる労働環境評価及び地元貢献評価の規定や、不履行による場合の「減点修正」にも応じてきております。

しかし最近の建設業界の労働者不足や資機材単価等の変動と不履行による減点により、総合評価への加点申請を見合わせるケースが増えております。このままでは、条例の形骸化が進み、建設産業の発展が危惧されることから、以下3点について要望致します。

① 労働環境評価について

各職種における労働者の最も安価な予定賃金を、入札時に申請しても、各工種の工程や進捗状況によって、当初予定した建設労働者の変更や増員となることは一般的であり、入札時に評価をすることは現実的ではありません。

また、工事完成後における最も安価な支払賃金の履行査定は、受注者が第二次以下の下請業者と契約を結ぶ実態が無く、建設労働者に支払われる賃金は、第一次下請業者等の権限によることから、受注者は第二次以下の下請業者が雇用し建設労働者に支払った賃金を把握することは困難であります。

以上のことから工事完成後において、受注者が直接契約を結ぶ第一次下請業者の労働者に支払った賃金のみをその評価の対象とし、入札時には前回までの実績を評価する方式へと改正することを要望致します。

② 地元貢献評価について

入札時に下請業者の選定及び資機材調達先の計画を評価されても、受注後における市中の工事量、地元建設労働者や重機等の不足、工事進捗状況等による工程・工法変更、並びに資機材や労働者の単価高騰により、当初の評価内容で工事が完成することは稀であることから、入札時に評価することは現実的ではありません。

従って入札時の評価を改め、工事完成後に実績として査定し、入札時には前回までの実績を評価する方式へと、改正することを要望致します。

③ 工事成績評定から減点することについて

物づくりへの熱意、蓄積された技術の研鑽による匠、その結果を出来形・見栄え・品質などについて高い評価を得ることは、技術者冥利に尽き誉れでありました。

しかし、総合評価落札方式の労働環境評価及び地元貢献評価の査定が、工事成績評定点から減点されることとなり、良質な品質確保を目指した技術者の意識が低下しています。

労働環境及び地元貢献の評価は、成果品の品質の評定とは異質であることから、同ガイドライン7実績等評価項目の「過去2年間の同一工種における工事成績評定点」とは分離し、総合評価の別項目として前回までの実績を評価する方式へと改正する事を要望致します。

2. 行事報告

○上期監査（協会）

11月15日（金）

令和元年度上期監査が長谷川会計理事立合いの下、佐々木監事、渡辺監事及び伊藤監事により行われました。

会計理事及び事務局は上期の収入・支出状況について概要説明を行い、以後各監事により会計帳簿、証拠書類、銀行預金通帳等について監査が実施されました。

慎重な照合や確認が続くなか審査は終了し、監事を代表して佐々木監事より全て適正である旨の講評があり、午前11時45分監査を終了しました。

○入札制度の検討等特別委員会

11月18日（月）

令和元年度の秋田市建設工事に関する入札制度等への改善要望について、協議するため委員13名が出席し委員会を開催しました。

事務局は先の土木部会及び建築部会からの要望内容について報告・説明を行った後、議長は質問及び意見を求め、事務局が作成した要望文への検討及び加筆等の修正を行いました。

修正後の要望書は次回の理事会に諮問することを決め、午前11時55分閉会しました。（要望書は11月理事会後に協会だよりに掲載することとしました。）

○要望書の提出（仁井田浄水場）

11月25日（月）

会会長及び山岡副会長は仁井田浄水場更新計画事業方式の今年末決定を捉え、伊藤巧一秋田市建設産業を考える議員の会会長の同席の下、秋田市長に面談し建設業界の現況を説明したうえで、同事業に関連する工事発注の入札要件が地元建設業者の主体的な参入となるよう「分離発注方式」の採用を改めて要望致しました。

3. 部会・青年会等の活動

○建築部会役員会

11月27日（水）

部会長ほか役員7名が出席し、今年度の事業等の報告及び今後の事業について協議を行いました。

事務局は実施した事業について報告しました。

《報告事項》

① 建築部会会員会議（9／5）

秋田市発注の建設工事の入札等に対する要望

- ・最低制限価格制度
- ・低入札価格調査制度
- ・働き方改革への取り組み
- ・工事入札の質問回答日から入札書締切日までの期間
- ・秋田市工事請負業者選定要領の土木工事、建築工事
（総合点数850点と格付け）

- ・地元建設業者への受注機会の増加

- ・秋田市総合評価落札方式ガイドラインの要望

（労働環境評価、地元貢献評価、工事成績評定からの減点）

② 建築部会講演会（9／27）

ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社 バイオマス発電

③ 令和元年度秋田市住宅・建築物耐震改修促進協議会総会（10／8）

④ 建築部会上期監査（10／15）

事務局は上記4項目の概要について報告を行い、議長は質問・意見を求めたが発言者は無くこれを了承しました。

また、議案1・2については以下の通り。

《議事》

議案1 来年度新規事業の提案と予算の確保について

議長は議案1に対して意見・質問を求めたところ、今年度の懸案であったオリンピック施設の視察をもう一度計画できないか提案があり協議したところ、再度来年2月18・19・20・21日（金）の期間内に1泊2日で検討する事としました。

尚、希望する視察施設は新国立競技場をメインとし、その近隣のオリンピック施設も対象とすることとしました。

議案2 新年会について

開催日は1月24日（金）、開催場所・時間は川反の濱乃家、午後6時開宴及び会費は5,000円徴収することとしました。

尚、24日の予約が不可の場合は22日水曜日とすることも決め、加藤部会長が会場と直接連絡することとしました。

また、来賓招待者の選定については例年に倣って案内をする事としました。

最後に事務局は今後の事業として、秋田市建築関連団体連絡協議会令和2年総会・懇談会の開催と、建築部会役員会（新年度事業と予算について）の2項目について報告を行いました。

閉会するにあたり林会長は仁井田浄水場更新計画についてふれ、これまでの地元建設業者の実績を示し地元企業が多数受注できるよう依頼した上で、穂積市長に直接要望書を渡した旨報告し、午前11時44分閉会しました。